

日本国政府による緊急事態宣言発出に伴う弊社の対応について

見出しの件、新型コロナウイルスの感染被害の抑止と防止、並びに継続的・安定的なお客様対応をタイムリーに提供させていただく観点から、お客様はもとより関係先各社様のご理解とご協力をいただきながら、「時差勤務」「在宅勤務」等といった取り組みを通じて、お客様ならびに社員スタッフの健康と安全を最優先に会社を挙げて取り組んでまいりました。

また、感染地域や影響の拡大による各種突発的なイレギュラー対応の見通しが見えつつある事、更には、先々の業務見通しが厳しい事を踏まえ、引き続き、お客様に安心していただける高品質なサービスの提供に欠かせない社内スタッフの雇用確保と企業存続を念頭に、全社で「一時帰休（休業）」の対応も進めてまいりました。

今般、日本国政府による緊急事態宣言、及び関係都府県知事による各種要請が出されたことを踏まえまして、従来から実施してまいりました対応策を更に強化・徹底するために、弊社の関係拠点では下記の通り対応を進めることといたしましたのでご案内申し上げます。

お客様各位、並びに関係先各社様には大変ご迷惑とご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます

記

1) 対象拠点	東京支店	大阪オフィス
2) 所在地 連絡先電話	中央区日本橋本石町 3-2-3 日本橋オーリーブビル ・業務渡航・海外出張等手配 03-6327-7360 ・団体旅行・個人旅行等手配 03-6327-7363	大阪市中央区南船場 4-3-11 大阪豊田ビル ・業務渡航・海外出張手配 団体旅行・個人旅行手配等 06-7176-5451
3) 実施内容	▽会社営業カレンダーは変更しません。 ▽営業・業務は出勤（通勤）しないことを前提に継続します。 ▽具体的には ①拠点在籍スタッフ全員を対象に在宅勤務とします。 ②拠点内電話は、拠点管理職携帯電話に自動転送とします。	
4) 実施期間	▽所在する都府県の要請期間に準じます。	
5) その他	▽拠点での対応 ・拠点での有人対応は、基本的に行いません。 ・但し、管理職が交代で定期的に出社をする予定です。 ▽一時帰休（休業） ・現在実施中の一時帰休（休業）引き続き継続いたします。	

以上